

秋田再生可能エネルギーファンド
第2号案件に関する投資実行について

秋田県信用組合（理事長 北林貞男）は、秋田再生可能エネルギー投資事業有限責任組合^{※1}（秋田県信用組合、全国信用協同組合連合会、秋田県信用保証協会、けんしん元気創生株式会社、FVC Tohoku 株式会社で共同設立）において、ボルター秋田株式会社（所在地：秋田県北秋田市 代表取締役：駒田忠嗣）へ投資実行したことをお知らせいたします。

当組合は、今後も県内の再生可能エネルギー関連事業者に対する投資や経営支援を行うことで、再生可能エネルギー事業を通じた地方創生への寄与を目指します。

【投資概要】

投資実行日：令和2年8月28日

投資先：ボルター秋田株式会社（秋田県北秋田市綴子字古関 83 番地）

投資金額：35 百万円

※1：秋田再生可能エネルギーファンドの概要

正式名称：秋田再生可能エネルギー投資事業有限責任組合

設立日：2019年1月11日

組合員構成：＜有限責任組合員＞秋田県信用組合、全国信用協同組合連合会、秋田県信用保証協会
＜無限責任組合員＞けんしん元気創生株式会社、FVC Tohoku 株式会社

運用期間：約8年

投資対象：秋田県に本店又は支店を有する中小の事業者であって、秋田県内において木質バイオマスを中心とした再生可能エネルギー事業を行うもの

！ <本件に関するお問い合わせ先>

！ 秋田県信用組合 経営支援部 坂上・鈴木

！ TEL：018-831-3551 FAX：018-833-2400

！ E-mail：keiei@akita-kenshin.jp